

第6次松山市総合計画基本構想（素案）に対する市民意見公募結果について

1. 意見公募の概要

意見募集期間	平成24年8月15日（水）～平成24年9月13日（木）
意見の提出方法	持参、郵送、ファックス、電子メール
意見の募集方法	広報まつやま及び市ホームページへの掲載、市民閲覧コーナー・市役所企画政策課・各支所での閲覧又は配布
結果の公表方法	市ホームページへの掲載、市民閲覧コーナー・市役所企画政策課・各支所での閲覧又は配布

2. 意見結果の概要

応募総数	11名（意見総数 40件）
うち持参	4名

3. 回答者の属性

個人	11名
団体	0名

4. 意見への対応

意見総数 40件

●：構想に反映したもの	11件
◎：今後（基本計画策定や事業実施等を含む）の検討に向け参考にしていくもの	11件
○：意見と同様の趣旨、考え方等を記載しているもの	4件
△：構想に反映できないもの	12件
□：その他	2件

□基本構想全体に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
1	全体	愛媛県主催の第1回「愛媛の未来づくりプラン」推進懇話会を傍聴しました。愛媛県の方も十年後を見据えて長期計画を練っておられます。松山市も県と歩調を合わせて計画を推進していけば、よりよい基本構想になるのではないのでしょうか。	◎	本市は、愛媛県の県都であり、また文化・経済等の中心となる都市でもありますので、基本構想・基本計画の策定に当たりましては、愛媛県の計画内容も参考にするとともに、計画の推進に当たりましても十分連携を図っていきたくと考えています。
3	全体	基本構想には今までの反省と未来への展望が必要ではないか。反省から学ぶべきである。「笑顔」「笑顔」の言葉で、行政が担うべき重い仕事が曖昧になっている。笑顔とは家庭、企業、学校で日々辛い時、しんどい時を経て理解できたり、ハッピーになったり、そこに笑顔が戻るなのであり、基本構想で使って欲しくない。「日本一のまちづくり」と前市長はあらゆる箇所で使った。この曖昧な言葉は何であったのか？ しんどい人、苦しい人、不利益な立場の人に税金を使うのが政治の使命である。この6次構想には、自助・共助が強調され、役所は何を担うのか。松山市は現代社会が過去の市政で経験しない、厳しい状況に突入していることを銘じる必要がある。 水資源の確保、JR松山駅周辺整備といった大型公共工事の推進のための予算が大きく組まれ、基本構想に明記している若者の就労、少子高齢化といった福祉は進むはずもないと推測できる。経済の落ち込みの予測すらない。この計画は無責任である。観光産業の発展、経済成長を見込んだ税収を図った過去を反省すべきだ。人々の大切な税金が「住みよい笑顔の松山」と曖昧に使われることを心配する。	◎	次期総合計画の策定に当たりましては、現在の第5次総合計画を検証した上で、これからの10年間のまちづくりにおいて何をすべきかについて十分検討したうえで策定作業を進めています。 また、まちづくりを行政のみで行うことはできませんので、「松山市地域におけるまちづくり条例」にもありますように、市民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚したうえで、協働して魅力のある都市づくり、また個性のある地域づくりを進めていくことが大切であると考えています。笑顔というキーワードにつきましては、時代の潮流等でもありますように、本市や本市を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、笑顔が少ない時代となっていることから、一人でも多くの人に笑顔になっていただくとともに、笑顔の輪が広がるまちづくりを市民の皆さんとともに作り上げる必要があると考えています。 「過去の市政で経験しない厳しい状況に突入している」という点は本市も十分認識しており、若者の就労など本市の課題への対応については、今後基本計画等の策定の中で検討していきます。
6-1	全体	<総合計画の理念> 日本国憲法は国の最高法です。この憲法を市民の暮らしや市政に生かし、主権在民、市民の思いを大切に市政、これを総合計画の理念とします。憲法25条には「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とあります。社会福祉、社会保障、公衆衛生は国・自治体の責務です。市民に自立や自助、相互扶助の精神を押しつける前に、税金（財政）の集め方、使い方をよく考えて、自治体がまず行うべきことは市民の暮らし、安全、財産を守ることです。中でも国・自治体の責務である社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に努めることは、市民から税金を徴収している以上、真っ先に考え実施しなければならない大事です。そして教育基本法に基づいた教育の推進、地場産業の育成、雇用の安定化など、市民の心配ごとや不安をなくし、平和なまちづくりを目指すことが肝要です。市民が「健康で安心して暮らせ、平和なまち」になれば、自ずと市民の顔に笑顔が生まれます。 市の幹部の中には、医療、年金、国民健康保険、介護保険、子育て、生保など社会保障の観念が徐々に薄れ、自立、自助、相互扶助を市民に押しつける傾向があるように思われます。介護保険は40歳から死ぬまで保険料を払う仕組みです。そしてサービスを受ける必要が生じた時にはまず認定を受けなければならない、負担金が高い、特別養護老人ホームに入所を希望しても費用が高く、待機者も多く、すぐには入所できない状況です。保険料だけ支払って、一生サービスを受けることなく亡くなる市民はたくさんおられます。これは民間の保険より考えようによっては悪質で、市民からみれば詐欺にあったようにさえみえます。 「国民一人当たり1千万円近くの借金があり、これを後の世代に被らせてよいのか」「ギリシャのように国が破たんしていいのか」など政府は言っています。しかし借金は国民が贅沢をしてつくった借金ではありません。この借金は大企業がルールなき資本主義の下でぼろ儲けし、250兆円以上の内部留保をため込み、使い道のないお金が国際的マネーゲームに使われています。借金は良いことではありませんが、借金だけをみて判断するのは正しくありません。日本の国には借金を上回るお金、資産があります。日本は国際的にみて大金持ちの国です（対外純資産は世界一）。ギリシャのように日本はなりません。税金や社会保障費負担（健保、国保、介護、年金など）をもっとお金をため込んでいる大企業やお金持ち・富裕層の上限を撤廃するなど、応分の負担をしてもらいたいと思います。そして、できるだけ低所得者の負担を軽減し、世界的にも非常に高い日本の貧困率を下げ、格差社会をなくす方向で市政を進める総合計画にして下さい。国・地方自治体の仕事の第一は住民の命と暮らし、安全、財産を守ることです。	◎	ご指摘の「日本国憲法を市民の暮らしや市政に生かし、主権在民、市民の思いを大切に市政、これを総合計画の理念とする」という点につきましては、計画策定の大前提として十分踏まえたうえで計画を策定しています。 「市民の暮らし、安全、財産を守ること、教育基本法に基づいた教育の推進、地場産業の育成、雇用の安定化など、市民の心配ごとや不安をなくし、平和なまちづくりを目指すこと」というご意見につきましては、本市もその趣旨は十分認識しており、国と地方自治体の役割分担の中で、本市として取り組むべきものにつきましては分野ごとにまちづくりの基本目標を定め取り組むこととしており、今後基本計画等の策定の中で検討していきます。 「市民に自立、自助、相互扶助を押しつける」というご指摘については、まちづくりを行政のみで行うことはできませんので、「松山市地域におけるまちづくり条例」にもありますように、市民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚したうえで、協働して魅力のある都市づくり、また個性のある地域づくりを進めていくことが大切であると考えています。

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
5-8	全体	総合計画のまとめ方について 産業・人口減少時代のまちづくりは減少を逆手に取って豊かさに変えていく、住民の参加、意識の向上、合意の下に進める、時間のかかる仕事です。その基本となるべき考え方、方向性、規制の必要性などについて取り組むべき課題ごとにまとめ、基本計画とすること。今までの計画にある個別の詳細な計画には大幅な見直しが求められる部分があります。どう見直すかに時間がかかります。したがって、詳細部分は別途検討するとして、基本計画に入れないことを提案します。	P 1 ○	総合計画は、市町村が目指す将来像（都市像）とそれを具現化する基本方針等を定めるまちづくりの根幹となる計画であり、市民と行政との共通の指針となるもので、基本構想、基本計画、実施計画で構成されます。 基本計画は将来都市像やまちづくりの基本目標達成のための具体的施策や手段を体系づけるものですので、ご意見のとおり詳細部分の検討については第6次総合計画に基づき、それぞれの分野の個別計画において検討することとしています。

□時代の潮流に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
4-1	時代潮流	「(1) 安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています」について。 タイトルに「平和」を入れて下さい。松山市の運輸・交通の主要な松山空港がアメリカ軍岩国基地の管制下であることは市民にまだまだ知られていない。平和都市として「坂の上の雲」の理念にそぐわない。	△	ご指摘の箇所は、防災・防犯に関連する事項を述べておりますので、反映は難しいものと考えています。 なお、ご指摘の点については、松山空港の侵入管制権の返還を米国に求めるよう、引き続き県とともに国に対し要望していきたいと考えています。

□将来都市像とまちづくりの理念に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
4-2	まちづくりの理念	「四国の中枢都市として、持続的に発展するまちを目指す」について。 全国から知人が来ての感想は、松山が「城山を中心にコンパクトにまとまった、便利で住みやすそうなまち」と言います。高齢者など弱者が楽しみ、住める、「笑顔」のあるまちづくりが必要です。	P 1 3 ●	この構想はご意見の趣旨を踏まえたうえで策定しておりますが、基本目標（5）緑の映える快適なまち（環境・都市）において、その表現をさらに盛り込むことといたします。 「・・・障がいのある人や高齢者をはじめ、誰もがより快適に暮らせる・・・」

□まちづくりの基本目標1（健康・福祉）に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
6-3	基本目標1	国保、介護、年金、子育て、生保など社会保障は相互扶助の領域ではなく、国・自治体の責務です。国や自治体にお金があろうとなかろうと第一に考え、向上・増進に努めなければならない分野です。中でも年金制度については無年金者が年々増加し、受給者の52%が年間100万円未満の低年金で生活を支えています。年金引き下げや年金制度の改悪に反対し、無年金者をなくす真の最低保障年金制度の早期実現、誰でもどこでも安心して病院にかかることのできる医療制度を。国の助成をもっと増やし、社会福祉、社会保障、公衆衛生の充実を。独居の高齢者や障がい者は、非常事態の時誰に連絡していいか心配です。子ども、高齢者、障がい者など、社会的に弱者といわれる人たちが安心して暮らせるまちづくりを目指して下さい。	P 1 1 ●	社会保障制度には、被保険者の負担をもとに給付する医療・介護・年金制度といった相互扶助制度や、高齢者・障がい者福祉や子育て支援といった社会福祉、公的扶助（生活保護）などがあります。 人口構造の変化や経済情勢の停滞などによって、持続的な社会保障制度の確立が求められており、現在、国において「社会保障と税の一体改革」が進められています。この制度は、国が基本的な制度を設計するものであり、今後も国の見解や動向を注視したいと考えています。 また、本市としても、健康の増進・福祉の向上と将来の社会保障制度の健全な運用に向け、介護予防事業や生活習慣病予防事業に取り組むなど、地方自治体として出来る自助努力に積極的に取り組んでいます。 ご意見のとおり、福祉の向上における地方自治体の役割も重要であると認識しておりますことから、構想の中にその表現を盛り込むことといたします。 「・・・地域の基盤づくりや健康増進・福祉の向上・介護予防の促進に取り組みます。」

□まちづくりの基本目標2（安全・安心）に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
4-3	基本目標2	「(2)生活に安らぎのあるまち(安全・安心)」について「水資源に恵まれない本市においては」とありますが、事実ですか。今後人口も減少、市民の節水意識は浸透してきている。 <u>遠隔・他市の水資源を利活用する</u> のでなく、松山市など周辺の水資源の活用と山林の整備を考えるべきです。	P12 ○ (節水等に関すること) △ (下線の他市の水資源活用に関すること)	これまで本市では、節水型都市づくり条例に基づく長期的水需給計画を策定し、各種節水策や雨水利用をはじめとした水資源の有効活用策、予備水源の開発などの各種施策を推進してきました。併せて現有水源の保全策として、ダム上流域でのかん養林整備を進めるとともに、平成23年度からは重信川流域の地下水保全に向けた検討にも着手するなど、需要と供給の両面から、具体的な施策を可能な限り積み重ねてきました。市民や事業者の皆様には、こうした施策に積極的なご協力をいただいた結果、現在では、全国でも屈指の節水型都市となっています。しかしながら、平成19年度から3年連続で渇水に見舞われ、また今年も4、5月のわずか2か月あまりの少雨に伴い減圧給水を余儀なくされました。こうした慢性的な水不足に加え、水道未普及地域の解消を図らなければならない本市では、新たな水源確保は必要不可欠です。このため、安定性やコストなど総合的に最も優れた黒瀬ダムからの松山分水の実現に向け引き続き取り組んでいきます。
5-2	基本目標2	420億円の巨費をつぎ込む、 <u>遠い西条からの分水計画は中止し</u> 、山林を育て、保水能力を高めるなど身近な水源の確保、雨水利用、節水型都市づくりに徹すること。		

□まちづくりの基本目標3（産業・交流）に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
5-5	基本目標3	地域内循環経済社会づくりに徹すること。この循環経済社会づくりは、地元商工業者をいかに育てるかがポイントです。この地域の経済活動を維持する役割を担うのは、農業、商工業者、地域金融機関と自治体です。市の適切な指導・援助を強め、これらの経済主体が繰り返し地域で投資を行うことで、地域内での人・物・金が絶えず循環します。「地産・地消」「地産・地商」「地消・地産」のネットワークづくりが大切です。瀬戸内の台風被害が少ない気候風土を生かした、果物・米麦・野菜の生産、瀬戸内漁業の再生、食品加工事業など、思い切った取組みと支援策を提案します。経営の安定と雇用の拡大につながります。空き店舗が目立つ中心地域商店街、衰退する地域商店街それぞれに対応する対策と併せて、大型店の規制、買い物難民を解決する商業施設の再配置などをコントロールし、モデルづくりも考えられるものにすべきです。	◎	多様な地域資源を活用し、地域内経済の循環を高めることができれば、あらゆる産業の活性化や雇用の促進などにもつながることから重要な視点であると認識していますが、多岐にわたる様々な取り組みがそうした社会づくりにつながるものであることから構想の中には記載していません。いただいたご意見については、今後基本計画等の策定の中で検討していきます。
6-6	基本目標3	日本の農業を始め産業、金融、医療など社会全体を反国民的、大企業本位に変革するTPPへの参加に反対し、日本の食糧自給率引き上げと、地場産業を守り発展させ、雇用の拡大、賃金・労働条件の改善に力を入れてこそ、市民に笑顔が戻ります。	△ (下線のTPPに関すること) ◎ (地場産業等に関すること)	TPPについては国が中心となって関係団体などと十分に協議を重ねた上で結論を出していくもので、国の動向を注視しているところであり、基本構想の中で位置づけるものではありません。また、ご指摘の地場産業の活性化は本市の継続的な発展にとって不可欠でありますことから、まちづくりの基本目標である「地域の魅力・活力があふれるまち」に関する具体的な施策の中で検討していきたいと考えています。
9-3	基本目標3	年越し派遣村で村長を湯浅誠さんが務めた頃、職を失った労働者の生活保護費の申請、就活、融資などのワンストップサービスコーナーが大きな役割を果たしました。松山市も高齢者、障がい者の方々のためと思われませんが、ワンストップサービス風のコーナーができて喜ばれていますが、上記にある労働者向けのコーナーについても是非実現させてもらいたい。	◎	これまでも、「松山市就労支援事務連絡会」で若年者、母子家庭、障害者、高齢者などの就労弱者の現状や課題等の情報を共有化し、雇用の促進に努めているところですが、これら労働者向けのワンストップサービスについては、今後基本計画等の策定の中で検討していきます。
5-6	基本目標3	教育・福祉・医療の充実で雇用を増やし、更なる水準の引き上げ、暮らしやすさを担保するまちづくりを基本にすること。この分野での雇用の拡大は地域経済にとっても重要な意味を持ちます。安定した雇用で市民の収入が増えれば消費が増えます。経済の循環も良くなります。市には税金の増収となります。	P12 ○	様々な産業で雇用を創出することは、本市の持続的な発展にとって不可欠であると認識しておりますことから、構想の中に「雇用の創出」について記載しています。
9-4	基本目標3	リストラ計画が検討される企業に解雇規制条例をつくって雇用を義務づけるようにしてもらいたい、「個々の企業の問題は労使間で」となると思うので、「リストラの青写真」の段階で松山市に届け入れる義務を課すようにしてもらいたい。	△	解雇規制条例の制定については、現在のところ制定する考えはありませんが、大規模な事業所の閉鎖等により雇用の問題が発生し、市の経済や雇用に大きな影響を与えることが予想される場合、可能な限り早く情報を入手し、関係機関とも連携しながら、必要な対応がとれるようにしていきたいと考えています。

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
8	基本目標 3	<p>まちづくりの基本目標(3)地域の魅力・活力があふれるまち(産業・交流)」について</p> <p>基本構想では「中心商店街(大街道、湊町、ロープウェイ街、道後を指していると思われます)を始めとする広域からの集客商業拠点を活性化することにより、にぎわいと活力があふれるまちづくりを進めることが求められる」とあります。「にぎわいと活力があふれるまちづくりを進める」ことを松山市の中心商店街の集客力を高め、活性化することだけに矮小化するのではなく、「誰もが仕事や生活の調和のとれた安定した生活を営むことができる、持続的に発展するまちづくり」につながりません。産業政策の基本に据えるべきは、地域の隅々に存在する多様な小企業や商店の果たしている経済的・社会的役割を正に評価し、事業の継続発展を保障することです。規制緩和や大型店の出店により、地域の商店街(三津浜、拓南、平井など)はシャッター通りとなり、小売店は軒並み売上が落ち込み、高齢化と相まって廃業が相次ぎ、各地域の商店(電器店、薬局、生鮮食料品店など)が姿を消しつつあります。</p> <p>このように「新たな企業(大手流通資本)の誘致」は地域の活力を低下させてきました。大企業の誘致や規制緩和政策によって地域経済の活性化を図ろうとする産業政策を見直し、大企業や大型店の無秩序な出退店を規制することが求められています。小企業や商店は地域に密着した社会的存在です。家族経営の多くは地域住民の生活必需品を供給することで生業を営み、地域の繁栄に貢献しています。また地域住民と密接につながり、地域の防災や人命救助に貢献し力を発揮しています。取引先との地域ネットワークを形成し、資金の地域内循環などを通じて地域内再投資力を高めるなど、地域経済の再生に欠かせない存在です。</p> <p>今、行政に求められているのは、こうした小企業、家族経営の実態と役割を把握し、大型店の出店規制、公契約条例の制定、無駄な大型公共事業をやめ、生活密着型の公共工事を実施する方向へ転換することです。基本目標の市外、県外から集客を伸ばしての中心商店街だけのにぎわいは見せかけのにぎわいにしか過ぎず、決して持続可能な社会はつくれません。</p>	◎	<p>中央商店街は、近隣自治体への大型ショッピングセンターの出店などより広域集客が減少し、中央商店街の百貨店や個店とともに過去10年間で30%以上売り上げが減少しています。こうした地域は本市の雇用の大きな受け皿でもあることから、集約型まちづくりを進める中で郊外等へのショッピングモールへの出店を規制して、中心商業集積地などの活性化に取り組んでいます。</p> <p>また、ご指摘いただいた地域の商店街などを構成する小企業や零細を含め、本市の企業のほとんどを占める中小企業の振興は重要な課題であり、地域住民の生活や雇用を守るためにも、商店街等中小企業の支援に努めていきたいと考えています。</p> <p>一方、地元の雇用の確保や拡大のほか、設備投資や仕入れなどを通じ、建設業など他の産業にも好影響を与えることから、引き続き企業誘致にも取り組むとともに、地元企業に対しても事業拡大や留置に対するさらなる支援に努め、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えています。</p> <p>さらには、農林水産業の振興など、様々な産業の振興をとおして、誰もが仕事や生活の調和のとれた安定した生活を営むことができ、持続的に発展するまちづくりにつなげたいと考えており、いただいたご意見については、今後基本計画等の策定の中で検討していきます。</p>
10	基本目標 3	<p>産業振興と景気回復について。総合計画(素案)において「新たな企業誘致」「事業拡大への支援」が必要だとされていますが、今、松山市に求められているのは地場産業の活性化です。地元根ざした産業が本当に活性化するための計画づくりこそ求められていると考えます。特に介護福祉分野での事業の拡大、雇用の拡大は重要です。松山市においても不況の影響は深刻です。商店街でもシャッターが閉まったままの店舗が増えています。消費の冷え込みが最大の原因であり、国内需要が落ち込み続けているところに根本的な要因があります。内需を冷え込ませているのは個人消費の落ち込みです。その最大の要因は勤労所得の落ち込みです。労働者の低賃金の克服なくして内需拡大、景気回復は望めません。そのためにも国に対して最低賃金の大幅な引き上げ、中小企業支援を自治体として強く求めるべきです。</p>	P12 ●	<p>中小企業や農林水産業などの地場産業の活性化につきましても、本市が継続的に発展するためには不可欠であると認識しておりますことから、構想の中にその表現を盛り込むこととします。</p> <p>「そのため、市内企業のほとんどを占める中小企業をはじめ地場産業のさらなる振興を図るほか、雇用の拡大や創出を図るとともに、担い手の育成や確保など次の世代につながる農林水産業の振興を図る・・・」</p> <p>また、ご指摘の最低賃金については、地域の実情や企業経営などを踏まえた上で国が決定するもので、国の動向を注視したいと考えています。</p>
4-4	基本目標 3	<p>「(3)地域の魅力・活力があふれるまち(産業・交流)」について</p> <p>市内西部地区の三津浜・高浜では高齢化、人口減少が深刻です。三津浜での朝市の活用など、まちづくりに取り組んで欲しいと思います。高浜は漁師の高齢化などで漁業者がいなくなっています。また地域での行事が成り立たなくなっているのが現状です。</p>	P7 ●	<p>まちづくりについては、地域の現状を踏まえた上で取り組むことが重要であると考えておりますことから、構想の中にその表現を盛り込むこととします。</p> <p>「一方、近年では、人口減少や経済の長期的な低迷、環境問題の深刻化など、社会情勢が厳しさを増しており、<u>地域ごとの現状をしっかりと把握するとともに、地域固有の豊富な資源を磨き・・・</u>」</p>
5-7	基本目標 3	<p>自動車交通を見直して、公共交通の再編をきちんと位置づけてまちづくりをすること。</p> <p>自動車交通を規制して乗り入れ禁止区域をつくり、パークアンドライド方式、トランジットモールなど住民合意の下で進めます。コミュニティバス、デマンドタクシーなども安い費用で運用できる工夫が必要です。</p>	P12 ●	<p>少子高齢社会や環境問題に対応するためには、過度な自動車依存から、公共交通や、歩行者や自転車といった、いわゆる「遅い交通」を優先した交通施策の推進が必要であると認識しておりますことから、構想の中にその表現を盛り込むこととします。</p> <p>「・・・広域交通網の整備はもちろんのこと、<u>公共交通の利用促進のほか、徒歩や自転車でも移動しやすい環境など、交通体系の整備を推進します。</u>」</p>

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
6-4	基本目標 3	お年寄りや体の不自由な人が立ち寄り、休憩でき、会話のできる、しかも徒歩や自転車で短時間に行ける施設をたくさん造って下さい。また既存の施設を簡単に無料で使用・利用できるまちにしてください。地域においては伊予鉄バスの回数が減り、また路線の廃止などで買い物難民、通院難民がたくさんいます。過疎地での交通不便解消と、高齢者や障がい者など交通弱者の足の確保のためにも、福祉バス、コミュニティバス（市営）などを運行させ、過疎地の活性化を図るようにしてください。	◎	高齢者や障がい者など、交通弱者の移動を支えるためには、地域公共交通の利便性向上や維持確保が重要であると認識しております。 そこでご指摘の内容につきましては、バスネットワークの再編やデマンドタクシー等の新たな交通手段の導入などを含め、具体的な内容については、今後基本計画等の策定の中で検討していきます。
9-1	基本目標 3	過疎化・高齢化が進み、伊台地区は「まちに出る」「用事を済ませて帰る」ことにとっても不便を感じています（お年寄りは車には乗れない）。民間事業者は金儲けにならない路線は廃止の方向で、増便などはとても無理。病院の送迎バス、タクシーなどの組合わせて祝谷経由・市内～伊台～白水台～吉藤～市内の交通網を松山市のイニシアチブでつくってもらいたい。松山市に相談するも「住民の方々の運動があれば背中を押します」と言ってくれますが、自治会などでも松山市がもう少し前にも出てもらわないと運動が起こらないのが現実です。上記のようなことを考え、地域おこしを精力的に行って欲しい。伊台地区だけではないはずである。	◎	
9-5	基本目標 3	市内に利便性のある安価な駐輪場設営のために、思い切った予算を組むべきだ。	◎	駐輪場の整備の具体的なご提案であり、構想には掲載しませんが、具体的な内容については、今後基本計画等の策定の中で検討していきます。

口まちづくりの基本目標4（教育・文化）に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
7-1	基本目標 4	「自ら問題を解決できる『生きる力』を身につける」について。「学び合いながら、自ら最善策を考え動く『生きる力』を身につける」ではないだろうか。「自ら問題を解決できる」というのは自己完結すぎるのではないだろうか。最近の学校は教師対子ども個々人という1対1よりも、学び合いながら「生きる力」を身につけるといふ授業も増えていると思う。	P 1 2 ●	学習指導要領では、「『生きる力』をはぐくむこと」を理念として掲げており、「生きる力」は「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」とされています。そのため、「自ら問題を解決できる」と表現していましたが、ご意見の趣旨を踏まえるとともに、「生きる力」をより幅広くとらえることとし、以下のとおり修正しました。 なお、ご意見の「学び合う」ことも重要な視点であり、学校教育において、子どものコミュニケーション能力の向上を図るための事業を積極的に実施しているところです。 「・・・自ら問題を解決できる社会における「生きる力」を身につける・・・」
4-5	基本目標 4	「(4) 健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）」について。松山には多くの大学があり、全国からの学生が学び、多くの青年が居住しています。「松山らしさ」をアピールするような、地方での「学術都市化」を検討したらよい。立派な知的資源ではないでしょうか。	△	ご意見の通り、大学は重要な知的資源であると考えており、その専門性を活用した各種行政課題等についての官学共同研究をはじめ、大学生が多いというメリットを生かしてまちづくりの提案をいただく「学生による政策論文事業」や学校教育においても、大学の人材の積極的な活用を行うなど、大学との連携を進めているところです。 このように、一部の分野における連携の取り組みは推進されていますが、「学術都市（明確な定義はありませんが、大学や研究所等がまちづくりの核となる都市と考えます）」を打ち出すことについては、その概念が本市において浸透しているとは言えない状況であり、現時点で基本構想に掲げることは考えていません。 今後、様々な分野における連携が進むなど、「学術都市化」の考え方が定着していく中で、検討していきたいと考えています。
6-5	基本目標 4	教育基本法に基づいた教育にもっとお金を使い、落ちこぼれ児童やいじめ、児童の自殺などのない、児童が学校に来るのが楽しくてたまらなくなる、心身ともに健全で明るく豊かな教育が進むまちづくりをして下さい。	P 1 2 ●	学習状況の個人差については、きめ細かな指導を目的として、教員の補助として学習を援助する、「学習アシスタント」を活用しています。また、いじめへの対応は、子どもの自発的活動の推進、学校・家庭・関係機関等の連携、相談支援体制の充実について、「いじめ対策総合推進事業」として実施しています。 さらに、ご意見の「心身ともに健全で明るく豊かな教育」については、ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を明確にするため、以下のとおり修正しました。 「学力や体力はもとより「 <u>確かな学力</u> 」「 <u>豊かな心</u> 」「 <u>健やかな体</u> 」はもちろん、・・・」
9-2	基本目標 4	教育問題（教育委員会）。市立の中学では体育の時間前後の男女更衣室の仕切りがカーテンと聞きました。きちんとした更衣室の完備をすべきです。	◎	体育の時間の着替えについては、近年の生徒数減少に伴い発生している空き教室を活用し、男女を分けて行っております。また、生徒数が増加傾向にある一部の学校については、学校からの要望により更衣室の確保に努めるなど、今後、具体的な事業実施の中で検討していきます。
9-8	基本目標 4	学校給食の食材を地産地消で賄うようにすべきだ。	△	学校給食における地産地消については、既に取り組みを進めており、地元生産者や関係農業団体等の協力を得ながら、地元産食材の活用を図っているところで、実際の納入実績も増加の傾向にあります。

口まちづくりの基本目標5（環境・都市）に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
5-1	基本目標5	<p>3. 1 1の教訓をいかしたまちづくりについて</p> <p>福島原発事故は、その出発から国民を騙し続けてきた安全神話とは完全に崩れ去り、<u>原発に頼らない</u>、自然エネルギーを基に持続可能な社会づくりが求められています。このことを明確に打ち出したまちづくりとすること。既に太陽光発電の促進をしていますが、島しょ部、広大な山林、中山間部を抱えており、小型水力、風力、バイオマス等々、再生可能エネルギーへの転換が図れる自然はいっぱいあります。そして農業・漁業の再生にも生かすことができます。</p>	<p>P 1 3</p> <p>○ (再生可能エネルギーに関すること)</p>	<p>本市では、日照時間が多いという地域特性を生かし、「松山サンシャインプロジェクト」を市民や企業と協働して展開するなど、太陽光発電の活用を中心とした再生可能エネルギーの利用を促進しています。今後におきましても本市の豊かな自然を生かした再生可能エネルギー等の導入を促進することなどにより低炭素社会の実現を図ることとしています。</p> <p>原子力発電に頼らない社会づくりにつきましては、我が国のエネルギー政策として国の責任において判断されるべきものと考えます。また、伊方原子力発電所の再稼働につきましては、徹底した安全策が講じられた上で、国、県及び立地自治体の責任において判断されるものと考えます。</p>
6-2	基本目標5	<p>国地方自治体の仕事の第一は住民の命と暮らし、安全、財産を守ることです。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故は、1年半が過ぎた今日に至っても未だ終息も真の原因解明もできていません。なのに政府は夏場の電力不足を最大の理由に大飯原発の再稼働を決定、稼働させました。次の稼働は伊方原発ではないかといわれています。原発は一度放射線が外部に放出されると人間の手では制御できない危険なものです。松山市は伊方町から40～50km圏内です。地下には近い将来必ず大地震が発生すると予測される中央構造線が走っている、<u>最も危険な伊方原発を稼働させない</u>。また原発をなくし、自然エネルギーに転換させる（例えば太陽光発電器具費用への助成を増額する）など、安心安全のまちづくりを進めて下さい。</p>	<p>△ (下線の原子力発電に関すること)</p>	
5-4	基本目標5	<p>人口減少時代、国土の構造を見据えたまちづくり、従来型でない、21世紀型のまちづくりへ発想の転換を図ることです</p> <p>高度経済成長期、1960年代につくられた都市計画制度は急増する人口や産業を効率的に都市や国土に配置するのが目的で、まず国家レベルの国土計画がつくれ、国⇒都道府県⇒市町村という上下関係がつくられました。そして、国の補助金を取るためには国の基準にしなければなりません。決定権は県で、国の定めた都市計画の範囲で実施することになっています(部分的に法の改正はされた)。この中央集権的なまちづくりで、海を埋め、工場を建て、道路を造り、国土の大改造が行われてきました。その結果、人口の都市への集中、農山村の過疎化、補助目的のまちづくりとなり、地域の個性がなくなるなどの弊害も出ています。</p> <p>こうした開発を続けた結果、今では空港・港湾は供給過剰です。工場、オフィス、商業用地なども面積的には過剰といわれ、高速道路、幹線道路も概ね充足しているといわれています。</p> <p>いま、道州制が議論されていますが、その内容をみると、国際競争に勝つための開発を広域的視点で進めれば、効率的に大規模な開発ができることを狙っているのです。また道州という単位に今の都市を再改造しなければなりません。再び膨大な工事が必要になります。道州制はますます一極集中を生み出し、20世紀型の都市化計画を大規模に進める。人口減少時代の国土・まちづくりとは相容れないものです。これからは人口も産業も減少します。20世紀に進めてきた開発は不要です。必要なのは、地域で暮らし続けられるまちづくりです。働く場所も大規模な工場でなく、居住地に近接するサービス業、教育、医療、福祉などが中心になると思います。大型開発や幹線道路建設に回していた予算を、暮らしの向上に不可欠な第一次産業、農業、製造業や教育、医療、福祉に回し、思い切って雇用を生み出すことです。また雇用や福祉の水準を引き上げることによって人口減少を食い止め、人口増を図れるぐらいの計画が必要だと思います。財源については地方交付税などはきちんと維持し、憲法25条など国の責任は明確にし、自治体の財政自主権を拡充することです。20世紀型都市計画の諸矛盾には急ぐ必要はなく(問題によっては急いで対応しながら)、十分時間をかけ、地域の個性をどう取り戻すか、新たな独自性をどう築くか、深い現状認識と討議を重ね、市民的合意をつくり上げる必要があります。この立場から次のことを提言します。</p> <p>道州制の方向でなく、「縮小型都市計画」へ思い切った発想の転換を図ることを計画づくりの基本にすること。</p> <p>無計画な企業・商業施設の撤退などは地域経済・住民に混乱をもたらし、空き家が増えると防犯上も問題です。また少ない人口で同じ公共サービスを維持しようとすれば、一人当たりの負担額は増えます。縮小型都市計画は人口減少が地域を衰退させるのではなく、人口減少に対応した計画的な縮小型都市計画によって生活の質を下げず、生活の質を引き上げるための計画です。空いた土地を使って自然環境を大規模に再生して都市環境を向上させる、公共交通の見直し、企業の閉鎖・撤退のコントロールなど、既にヨーロッパ、アメリカでもいくつかの事例があるものです。これらにみられるまちづくりの新しい動き、手法から学ぶ必要があります。その時になってからでは間に合いません。今から縮小型都市計画の展望を総合計画に取り入れるべきです。</p>	<p>P 1 2</p> <p>●</p>	<p>この計画は、道州制を目標に掲げたものではありませんが、道州制の導入にかかわらず、人口減少が予想されている今後のまちづくりにおいては、コンパクトなまちづくりが必要であると認識しておりますことから、ご意見の趣旨を踏まえ、構想の中にその表現を盛り込むことといたします。</p> <p>「<u>また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれる今後のまちづくりにおいては、都市の機能を集約したコンパクトな市街地の形成が必要であり、・・・</u>」</p>

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
9-7	基本目標 5	市街化区域の農地に宅地並みの課税をするのはやめるべきだ。	□	市街化区域内の農地に対する課税については、地方税法によるものであり、法律の規定に基づき宅地並みの評価をしていますが、これは市街化区域農地が宅地としての潜在的価値を有し、売買価額も宅地と同水準にあると認められることによるものです。 なお、税額を求める際には、課税標準額の上限を評価額の3分の1とする特例が適用されています。
11	基本目標 5	<p>「緑の映える快適なまちづくり」について私の考えを述べさせていただきます。現在、中心部に事務所を構えていますので、健康のため城山や街中をウォーキングしています。城山は緑深く、森林浴でオゾンをいっぱい吸い込むことのできる場所です。ところが中心地（一番町、二番町、三番町、千舟町）は公園がなく、深く緑のある場所がありません。季節の花々がきれいに咲いている所もほとんどありません。</p> <p>50万都市といいながら、自然に関心のないまちという印象です。みんな育てるといふ連帯がない、さびしいまちに思えます。休憩もできないのです。殺風景で、銀天街・大街道を歩いている人々の憩える場所がありません。他の県は中心部に緑深き集える場所があり、花もきれいに咲かせています。ちょっと足を伸ばせば石手川公園もありますが、なかなか足が運べません。すぐそこに欲しいのです。自然環境の良い所に人々は集まります。今後、中心部にお年寄りが増えてきます。私も便利で楽しい街中に住みたいと思っています。子どもたちには花育推進の授業が始まりました。身近に花や緑を感じられる場所、老若男女が交流できる場所をつくって頂きたいと思えます。また、この場所で花育のイベントや体験できる場所も併せてつくりたいです。自然に植物とふれあえる場所です。ここから笑顔が生まれていくでしょう。こういう場所があると、市民だけではなく観光客ももっと商店街に来てくれます。私は旅行に行った時、観光地よりも地元の商店街を歩いたり、買い物をしたり、飲食したりして楽しみます。素朴にその地を感じたいからです。こういう目的の観光客も増えていると思えます。道後だけでは物足りない人々に、今の松山を知ってファンになって頂けるまちをつくりませんか。まちづくりの理念はとても良いと思えます。交流の中から多くの人々がつながり、「笑顔のまちづくり」がつくられていくと思えます。再度になりますが、今の松山中心部を見た時にあまりにも花も緑もありません。花壇は草ぼうぼう、緑も少ないです。</p> <p>夏の影が欲しい時に街路樹を切ってしまっています。全国的にみても緑地帯が少ないと聞いています。また、他の県では花と緑に関するイベントがあるのに、愛媛は小規模が少し（だんだん縮小中）。これでは市民の意識も高くなりません。愛媛の花の消費量は全国平均で下位です。ぜひ、豊かな心を育み、笑顔があふれるまちづくりのために、この意見を参考にして頂ければうれしく思います。もしこのような活動をするのであれば協力したい、緑や花の好きな人々はいます。小さなことですが、とても気になること。市役所正面道路側の松の花壇ですが、ずーっと気になっています。そしてその周辺も。ずーっと草ぼうぼうなのです。みなさん側からは見えませんが、車からお堀側からはよく見えるのです。まち並みはこういう所からの地道な取組が大切なのではないのでしょうか。</p>	P 1 2 ●	<p>本市においても緑のあるまちづくりは必要なものであると認識しておりますことから、ご意見の趣旨を踏まえ、構想の中にその表現を盛り込むことといたします。</p> <p>「歴史・地域性を生かした松山らしい景観や緑あふれる美しいまちなみの形成が大切です。」</p> <p>また、ご意見は、まちづくりの基本目標である「緑の映える快適なまち」に関する具体的な施策や、現在策定中の「緑の基本計画」の施策を検討する中で参考とさせていただきます。</p>

口まちづくりの基本目標6（自治・行政）に関するもの

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
7-2	基本目標6	「(6) 市民とつくる自立したまち（自治・行政）」について 「市民と創る自律したまち（自治・行政）」ではないだろうか。なぜ「つくる」と平仮名にしたのか理由はわからないが、まちづくりの理念として「夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す」のであれば、創造するという挑戦的な意味で「創る」がよいのでは。「自立」よりは、自らの意見に基づく決定の下で自らの行動を制御するという意味の「自律」の方が、主役の市民の声に基づいてまちをつくるというイメージを持てる。コンプライアンス条例を策定されるようなので、「自律」の方がよい。	△	「創る」を含め、多様な「つくる」を実現したいという観点から平仮名を用いています。 また、「自律」でも趣旨に沿うものとは考えますが、住民に最も身近な基礎自治体として、国が法令で事務の処理やその方法を定めている自治事務の義務付け・枠付けの見直しや、財源措置を伴う権限の移譲などにより、「自主的、自立的な行政を推進する」、という観点から「自立」という言葉を選んでいきます。
7-3	基本目標6	「地方分権が進む中、行政は、自立的な行財政運営を推進し、地域の実情を踏まえた個性あるまちづくりに取り組むことが必要です。」について。 「行政は、地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくりに取り組むため、地方分権や自律的な行財政運営を推進することが必要です。」ではないだろうか。地方分権にしても行財政運営にしても、地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくりに取り組むためのものであることをもっと明確にした方がよい。	P 1 3 ●	地方分権の推進は、住民に身近な行政を地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担えるようにする一方で、行財政改革による限られた人的物的資源の活用や職員能力の向上、健全な財政運営の確保などが求められ、これらにより、「地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくり」の実現につながることから、構想の中にその表現を盛り込むこととします。 <u>「地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくりに取り組むため、地方分権や自立的な行財政運営を推進する・・・」</u>
7-4	基本目標6	「地方分権の進展を踏まえ、地域住民が主体となったまちづくりの一層の推進を図る」について。 「地方分権、さらに地域分権型社会の進展を踏まえ、まちづくり協議会を始めとした地域住民が主役となったまちづくりの一層の推進を図る」にしてはどうか。松山市地域におけるまちづくり条例では地域分権型社会という言葉を用いており、この段落の文の趣旨からすると地方分権というよりは地域分権型社会という言葉を用いるのが適切ではないだろうか。地域住民が主役となったまちづくりの例として、まちづくり協議会を出しておいた方がよいのではないだろうか。	P 1 3 ●	「まちづくり協議会」につきましては、「松山市地域におけるまちづくり条例」に基づき、地域分権型社会の実現を目指し、積極的に推進していることから、構想の中にその表現を盛り込むこととします。 <u>「・・・「松山市地域におけるまちづくり条例」に基づき、地域分権型社会の実現を目指し、まちづくり協議会をはじめとした地域住民が主役となるまちづくりの一層の推進を図る・・・」</u>
5-3	基本目標6	3.11の教訓では、大型合併によって地域の顔のわかる職員がいなくなり、市役所の救援が遅れたり、対応できなかった事例があったと聞きます。こうしたことがないように、従来の部落・集落単位で機能する小規模の自治組織の確立（行政機構の再編）が必要でしょう。また高齢者、子育て支援の施策を進めるためにも必要不可欠になります。このことは縮小型都市計画の進めにとって欠かせない、地域センターとなる組織です。	△	本市では、「松山市地域におけるまちづくり条例」に基づき、住民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、協働してまちづくりに取り組んでいくことが重要であるという認識のもと、地域におけるまちづくりを総合的かつ主体的に担うまちづくり協議会の設置を積極的に推進しています。小規模の自治組織の確立は行政機構の再編によるのではなく、まちづくり協議会など地域団体の活動を支援することにより実施すべきと考えています。
6-7	基本目標6	また市職員の削減はやめ、逆に職員を増やして、真の市民サービスを強かに推し進める。市からのサービスが大きくなれば、職員が多すぎるなど市民からの苦情は出ません。市職員の自殺や精神疾患職員を出さない職場に戻すことが大切です。市役所の中が明るく、職員がのびのび勤務することのできない所から、市民の笑顔は生まれません。市職員をもっと大事に大切に、市民と一緒に明るいまちづくり、市民の笑顔がこぼれるまちづくりを進めて下さい。	△	職員数の適正化につきましては、国や地方の厳しい財政状況の中、自治体にも倒産はあり得るとの認識のもと、行政改革大綱や集中改革プランに基づき進めてきました。ただし、この適正化は、単に職員数を削減するのではなく、執行リーダー制の導入やシステム化による業務の効率化、個々の業務に応じた民間委託を積極的に推進するなど、業務の見直しなどを行う中で実現したものです。今後においても、厳しい状況が見込まれますので、業務の簡素化・効率化等により引き続き定員管理の適正化に努めるとともに、職員のやる気を引き出す組織風土の醸成や実効性のある多様な研修等により職員の能力向上を図り、少数精鋭の組織体制を推進していきたいと考えています。 また、明るく活力に満ちた職場づくりを推進することは重要と考えていますが、既に、「松山市職員の心の健康づくり対策要領」を策定し、職員のメンタルヘルスの保持・増進に努めているところでありまして、引き続き快適で健全な職場環境の実現を図りたいと考えています。

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
9-9	基本目標 6	納税課の新職員の死亡は過労死ではなく過労自殺である。市長が先頭を切って労災認定をし、市役所の職場からメンタル不全を一掃し、市民の模範となるべきである。	△	本市では、松山市職員の心の健康づくり対策要領に基づき、職員自身のセルフケア、管理監督者によるラインケア、産業医や保健師によるスタッフケアなどにより、積極的に職員の心の健康づくりに取り組んでいるところです。この取り組みの中で、職場環境などの改善については、重要な課題であると認識し、国の指針にあるハード面の整備はもちろんのこと、管理監督者が常日ごろから職員の考え方や心身の状態を把握し、特定の職員に負担がかからないよう、仕事の平準化を図るとともに、人事異動に際しては、産業医の意見も踏まえ、職場配置に配慮するなど、ストレス要因を除去、軽減するため、ソフト面からも職場環境等の改善に努めていますので、今後とも快適な職場環境の実現に向けて、こうした取り組みを進めたいと考えています。 また、公務災害か否かは地方公務員災害補償基金が判断しますので、市としましては、客観的な資料、事実に基づく報告を行うことが必要と考えています。
9-6	基本目標 6	中核都市だというのに、市立の高校や病院がないのは松山ぐらいではないのですか。使うべき所には予算をつけるべきと考えます。	△	高校や病院などの市民生活に必要な機能については、市内における国や県の施設の状況、また地域の状況や地域性などに基づき、市が担う必要があるものについて整備することとしています。 なお、全国の中核市で市立の高校が無い都市は、大分県大分市や宮崎県宮崎市、大阪府豊中市などがあります。また、市立病院が無い中核市としては、福岡県久留米市や兵庫県姫路市、和歌山県和歌山市などがあります。

□その他

番号	該当分野	ご意見の内容	対応	ご意見に対する市の考え方
2	その他	若者会議に参加したので注目しています。今回、策定にあたって実施した「市民意見交換会」や「市長と語る若者会議」などで出た意見がどのように反映されたか、わかるようにしてほしい。	□	若者会議にご参加いただきありがとうございます。「市民意見交換会」や「若者会議」でのご意見につきましては、基本構想だけでなく構想に基づく基本計画、実施計画等に反映したいと考えていますので、反映状況が明らかになった段階で、参加者にご報告したいと考えています。

【所管課】

松山市総合政策部企画政策課

Tel : 089-948-6341

Fax : 089-934-1804

Email : sougoukeikaku@city.matsuyama.ehime.jp